

1 0 月 2 9 日

10月29日（火）第1日 午前10時00分開議

出席議員

1 番	宮 下 成 美	2 番	寛 本 語
3 番	上 本 雄一郎	4 番	平 本 美 幸
5 番	美 濃 英 俊	6 番	古 居 俊 彦
7 番	長 坂 実 子	8 番	岡 野 数 正
9 番	平 川 博 之	12 番	上 松 英 邦
13 番	吉 野 伸 康	14 番	浜 西 金 満
15 番	山 本 一 也	16 番	酒 永 光 志

欠席議員

沖 也 寸 志
沖 元 大 洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明 岳 周 作	副市長	土手 三生
教育長	岡 田 學	総務部長	奥 田 修 三
企画部長	畑 河 内 真	危機管理監	佐 野 数 博
市民生活部長	江 郷 壺 行	福祉保健部長	山 田 浩 之
産業部長	高 橋 龍 二	土木建築部長	西 川 貴 則
教育部長	矢 野 圭 一	消防長	米 田 尋 幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁 城 靖 雄
議会事務局次長	長 原 範 幸
議会事務局	流 田 洋 充

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	選挙第1号 副議長の選挙
日程第5	承認第4号 専決処分の報告と承認について（令和6年度江田島市一般会計補正予算（第4号））
日程第6	議案第79号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例及び江田島市税条例の一部を改正する条例案について
日程第7	発議第4号 江田島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を

改正する条例案について

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（酒永光志君） 改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和 6 年第 4 回江田島市議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

傍聴席の皆様には早朝より傍聴にお越しいたいただき、誠にありがとうございます。また、臨時会をネット配信で御視聴いただいている皆様にも御礼を申し上げます。

さて、今臨時会では副議長の選挙や条例改正、補正予算などの議案が提出されています。議事運営について格段の御協力をお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

ただいまから、令和 6 年第 4 回江田島市議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 14 名であります。

沖議員、沖元議員から欠席する旨、届出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（酒永光志君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和 6 年第 4 回江田島市議会臨時会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝いたしております。また、市民の皆様には、早朝からインターネットでの御視聴や議会の傍聴にお越しをいただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ようやく長かった夏も過ぎ去り、朝晩の冷え込みとともに、虫の音や木々の色づきに秋の深まりを感じる季節となりました。

国政においては、一昨日の日曜日に執行されました衆議院議員総選挙におきまして、国民の負託を受けた新たな国会議員が選ばれました。このたびの選挙結果ではその構図が大きく変化をし、どのような政権となるのか、現時点では不透明な状況でございます。私たち有権者としましては、どのような体制になろうとも国会で混乱を招くことなく、次世代を担う若者たちが将来に夢と希望を抱き、明るい未来が創造できるよう、しっかりと国政を担っていただきたいと思います。

さて、本市は平成 16 年 11 月 1 日に旧 4 町が合併をし、江田島市として歩み始めてから 20 年の節目を迎えました。先日 19 日に開催をしました市制施行 20 周年記念式

典では、地元選出の国会議員をはじめ、海上自衛隊関係者の皆様、県内の市長、町長や議会議員の皆様、市内企業関連団体の皆様ほか、多数の方々に御出席を賜り、市民の皆様とともに市制施行２０周年記念をお祝いすることができました。

また、式典に引き続いて行われた記念イベントでは、海上自衛隊呉音楽隊の迫力ある演奏や、本市出身の元バレーボール日本代表栗原恵さんに基調講演をしていただき、多くの市民の皆様と一緒に笑顔あふれるひとときを楽しむことができました。御来場いただいた方々、また、イベントに関わっていただいた全ての皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

これから、江田島市は次なる１０年を見据え、新たな一歩を踏み出します。御承知のとおり、本市は人口減少・少子高齢化への対応はもとより、市民の皆様からは、地域の活性化、公共交通の確保、災害対策など、様々な課題への対応が求められています。私たちは責任を持って、次世代を担う大切な子どもたちのためにこの島の豊かな自然を守り、いつまでも安全で安心して暮らせる環境を守らなければなりません。どうぞこれからも議員の皆様と共に手を携え、前向きで活発な議論を交わしながら、江田島市を明るい未来へ導けるよう、一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

こうした中であって、私が本議会に出席するのは本日の臨時会が最後となりました。退任に当たり、市民の皆様、議員の皆様へ感謝とお礼の挨拶をさせていただきたく、酒永議長にお願いをし、後ほどお時間をいただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今臨時会では、衆議院の解散に伴う選挙費用の専決処分による補正予算、マイナンバー法の改正に伴う条例の一部改正をお願いすることといたしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、９月定例会以後の市政の主な事柄につきましては、市政報告書のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（酒永光志君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に議長報告を行います。

去る１０月１６日に上松英邦議員から、一身上の都合により、１０月２８日付で江田島市議会副議長を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第１０８条の規定により、これを許可しました。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（酒永光志君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において６番 古居俊彦議員、７番 長坂実子議員を指名します。

日程第3 会期の決定

○議長（酒永光志君） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（酒永光志君） 日程第4、選挙第1号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は、14名です。

投票用紙を配付します。

（投票用紙の配付）

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

（投票箱の点検）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、宮下成美議員から議席順に投票をお願いします。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番長坂実子議員、8番岡野数正議員、9番平川博之議員を指名します。

開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 14 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち上松英邦議員 9 票、浜西金満議員 5 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって上松英邦議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選された上松英邦議員が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

上松英邦議員、当選承諾及び御挨拶をお願いします。

上松議員。

○副議長（上松英邦君） 一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様から御推挙いただき、江田島市議会の副議長に再任されましたことを心より光栄に存じます。また、同時に改めて職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。市民の皆様の期待に応えるべく、円滑な議会運営と公正な議論の場を提供することに全力を尽くす所存でございます。議員の皆様の御指導・御鞭撻を賜りながら、共に江田島市の発展と市民の福祉向上に努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

日程第 5 専決処分の報告と承認について

○議長（酒永光志君） 日程第 5、承認第 4 号 専決処分の報告と承認について（令和 6 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号））を議題とします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました承認第 4 号 専決処分の報告と承認について（令和 6 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号））でございます。

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されることとなり、所要の補正を行う必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項本文の規定に基づき、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、承認第 4 号 専決処分の報告と承認について（令和 6 年度江田島市一般会計補正予算（第 4 号））について御説明をします。

議案書の１ページをお願いします。

内容は、今月１０月９日に衆議院が解散し、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が１０月１５日公示、１０月２７日に投開票の日程で執行されました。これに伴い、選挙執行経費の補正予算をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたものです。

専決処分年月日は、衆議院が解散した令和６年１０月９日です。

別冊の令和６年度江田島市一般会計補正予算書及び補正予算事項別明細書専決処分の１ページをお願いします。

専決処分書です。地方自治法第１７９条第１項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和６年度江田島市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，７６０万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１６７億３，８０７万８，０００円とする。

第２項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

続きまして、補正予算の内容について御説明をします。

事項別明細書の８、９ページをお願いします。

初めに、歳入からです。

１６款県支出金、３項委託金、１目総務費委託金で、選挙啓発推進事業委託金及び衆議院議員選挙委託金の増額補正です。

次に歳出です。

１０ページ、１１ページから、１２、１３ページをお願いします。

２款総務費、４項選挙費、３目衆議院議員選挙費で、投開票に係る管理者・立会人の報酬、事務従事職員の時間外手当、消耗品・食糧費等の需用費、ポスター掲示板の設置・撤去委託料などの選挙執行経費を計上しております。

なお、今回の選挙経費につきましては、県支出金で全額が賄われることとなります。また、１４から１６ページにかけまして、給与費明細書をお示ししております。

以上で、一般会計補正予算（第４号）の専決処分の説明を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

本案は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本件を承認することに決定しました。

日程第 6 議案第 7 9 号

○議長（酒永光志君） 日程第 6、議案第 7 9 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び江田島市税条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま、上程されました議案第 7 9 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び江田島市税条例の一部を改正する条例案についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） それでは、議案第 7 9 号につきまして御説明をします。

議案書 2 ページに提案理由を、3 ページから 8 ページまでに改正条文を、9 ページから 1 3 ページまで新旧対照表を、1 4 ページに参考資料を添付しております。

参考資料により説明をいたしますので、1 4 ページをお願いいたします。

1 の改正の趣旨です。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法です。これの一部改正に伴う引用条項の整理及び所要の規定を整備するものです。

2 の一部改正する条例についてです。

このたび改正するのは、（1）として、いわゆるマイナンバー条例、（2）として、江田島市税条例でございます。

3の改正の内容についてです。

(1)として、2つの条例で共通する改正として、マイナンバー法の一部改正に伴う引用条項の整理でございます。(2)として、国におけるマイナンバー利用、情報連携に係る制度の迅速かつ柔軟な見直しに対応するため、庁内連携することができる特定個人情報について、主務省令第2条の表において規定する用語を引用するものでございます。これにより、国による制度の見直しが行われ、主務省令が改正された場合においても、条例改正をせずに制度改正後の運用が可能となるものです。

4の施行期日についてです。

(1)として、引用条項の整理に係る改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律、附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日でございます。(2)として、マイナンバー条例別表第2の改正につきましては、公布の日でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長(酒永光志君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 発議第4号

○議長(酒永光志君) 日程第7、発議第4号 江田島市議会の個人情報の保護に関

する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 発議第4号 江田島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について。

地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第2項の規定によりまして提出をいたします。

令和6年10月29日、江田島市議会議長、酒永光志様。

提出者、江田島市議会運営委員会委員長、岡野数正。

内容については、別紙のとおりでございます。審議のほう、よろしくお願いをいたします。

○議長（酒永光志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

明岳市長より発言の申出がありましたので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。

酒永議長から、議員の皆様へ御挨拶をさせていただく機会を与えていただきました。本当にありがとうございます。

まずは、先ほどの選挙におきまして、上松副議長が当選をされました。誠におめでとうございます。市議会を代表する酒永議長を支えながら、議員一丸となって市政の発展に御尽力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、私は12月4日をもって市長を退任することとなります。本会議の場におきましては、今日が最後の登壇になると思います。市民の皆様、議員の皆様への感謝の意を込め、御礼の御挨拶をさせていただきます。

私は今から8年前、平成28年6月、当時は呉市の副市長としてまちづくりに当たっておりました。そうした中、当時現職であった田中市長さんと山根議長さんから、ふるさと江田島市の発展のために一肌脱いでいただけないか、市長選挙に出てもらいたいとお声がけをいただきました。ありがたいお話であることは理解いたしましたが、私に何ができるのか、本当に江田島市の市民の皆様を幸せにすることができるのか、悩み抜いたことを今でも鮮明に思い起こします。

平成28年12月5日に第3代江田島市長にならせていただいたから、市政のかじ取りとして最も大切にしてきたことは、一つ一つの政策において、江田島市にとって、そして、市民にとって何が最善なのか。このことを唯一の判断基準として、議員の皆様や

市民の皆様との対話を通して政策を進めてまいりました。

また、政策の推進に当たっては、できる限り市民の皆様の声に耳を傾け、そして、その声を反映した施策となるよう市役所の仲間と何度も何度も話し合いを重ね、その時々において考え得る最善の選択をしてまいりました。

しかしながら、その判断によって全ての方々のお気持ちを満たすことができたとは思っておりません。私の説明が不十分であったり、行き違いや思い間違いによって、不快の念や複雑な感情を抱かれた方もおられたのではないかと思います。そういった点に関しましては私の不徳の致すところであり、この場をお借りし、おわびを申し上げます。申し訳ありません。

政策には結果が伴います。私がこれまで投資してきた結果は、ここに暮らす市民の皆様が10年後、20年後に振り返ったとき、御判断をいただくことになります。私は市長に就任してから2期8年、市政の重点項目として「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」、そして、「人のつながり・縁づくり」を掲げ、次世代につなげる種をしっかりとまかせていただきました。

私が市長に就任する前、平成26年度に実施したアンケートでは、広島市・呉市に住む約40%の方が、江田島市のことをよく知らないとの回答をされておりました。人は知らないところには足を運びません。ですから、とにかくこのすばらしい海と山に囲まれた自然豊かな江田島市を多くの方々に知ってもらおうと努力をしてまいりました。世界フィギュア選手権大会へのオリーブ冠の提供や、東京オリンピックを通じてホストタウンとなったギリシャ共和国との交流、また、島の魅力を発信するえたじまものがたり博覧会の実施や、浜田省吾さんゆかりのバス停リニューアル事業など、市民の皆様、事業者の皆様の御協力や職員の頑張りによって、少しずつ知名度が上がってきているように感じております。

そうした中、市内に観光拠点となる宿泊施設も増えてまいりました。海上自衛隊第1術科学校・幹部候補生学校に近接するホテルご安航は、近隣の飲食店と連携してサービスを提供するなど周辺地域の活性化にも寄与しており、気軽に泊まれる宿泊施設として喜ばれております。

また、江田島湾を一望できる温泉宿江田島荘は、ホテル業界のアカデミー賞と呼ばれるワールドラグジュアリーホテルアワード2024を受賞し、そのネームバリューによってインバウンド事業への期待も高まっております。さらに、新しいスタイルの宿泊施設として、本市の陸の玄関口となる早瀬大橋のたもとにByucca glamping、旧沖美支所にはサンシャイングランピングがオープンをし、島の豊かな自然を感じながらリラックスできる空間として喜ばれております。

また、市の未利用財産を最大限に活用した新たな仕事の選択肢としてIT企業のサテライトオフィスを誘致し、廃校となった学校跡地では、鉄道技術を学ぶ研修センターやレストランを併設するカキの加工工場などを誘致することができました。そのほかにも、新たなチャレンジの場として、地ビールの生産工場やネイルアート、カフェなど、市民の皆様はもとより移住者の方が多くの起業をされており、江田島は夢がかなえられる場所だといううれしいお言葉をいただいております。

これからは、島だからできないではなく、島だからできるという前向きなフレーズを多くの方に発信することで、ますます認知度を高めていくことが大事であると思います。

次なるリーダーには、こうした流れに乗ってこれらの種を大切に育み、立派な花を咲かせていただきたい。このように願っております。

どうぞ、議員の皆様におかれましては、二元代表制において、共に市民の代表であります市長と議員がお互いに対等の立場に立って、これからも議論を重ねながら市政の発展につながることを心から望んでおります。

これまでも、議員の皆様には、市政の推進につきまして御理解と御協力を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、市民の皆様におかれましては、平成30年7月豪雨災害や令和2年から長期化した新型コロナウイルス感染症対策について、不自由な生活を強いられながらも、共に難局を乗り越えていただきました。市政を預かる立場にあってこうした難局に直面したとき、改めて江田島市民の温かさや医療従事者の方々の意識の高さ、地域コミュニティの強さに感謝と敬意を感じたことを忘れることはできません。本当にありがとうございました。

江田島市のリーダーとしてこれまで頑張ることができたのは、島の温かい市民の皆様や市議会議員の皆様、市政を支えてくれた各種団体の関係者、そして、私を支えてくれた土手副市長、岡田教育長をはじめとする市職員の仲間のおかげであると心から感謝しております。本当にありがとうございました。

一市民となりましても、これまで同様に地域の絆を大切に、この島がいつまでも愛すべき故郷としてあり続けられるよう、陰ながら応援をしてまいります。

結びになります。市民の皆様、議員の皆様、そして職員の皆様、これまで2期8年の長きにわたり大変お世話になりました。江田島市の発展、そして、全ての皆様方の今後ますますの御健勝とさらなる御活躍を心より心よりお祈り申し上げ、皆様方への感謝と退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（酒永光志君）　これで、令和6年第4回江田島市議会臨時会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

（閉会　10時44時分）

地方自治法 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江 田 島 市 議 会 議 長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員